

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 累計期間	第24期 第2四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	13,022,317	12,567,457	25,945,037
経常利益(千円)	124,410	123,389	247,241
四半期(当期)純利益(千円)	72,966	72,305	145,313
持分法を適用した場合の投資利益 (は損失)(千円)	14,584	3,835	9,986
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,177,434	4,272,224	4,249,781
総資産額(千円)	6,001,729	6,210,360	5,839,842
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	15.56	14.50	30.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	69.6	68.8	72.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	105,838	21,480	254,295
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	17,816	5,780	228,254
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	577,105	56,766	570,250
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,490,528	2,380,628	2,421,694

回次	第23期 第2四半期 会計期間	第24期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.60	6.82

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧米経済の影響を受けながらも、3.11による鉱工業生産の落ち込みから脱しつつあり、消費マインドも上を向いて、前年並みの実績に戻る指標が多くなってきました。また、この期間の日本経済は円高で、3.11後の在りようを模索するグローバル企業と、そのような対応が難しい中小企業とに分かれました。

このような経済状況の下で当社は、花きの出荷地域別割合を見ると、第1四半期会計期間においては西日本のウエイトが高まっていますが、北関東・東北支援のため産地営業を行い、出荷比率を前年同様に戻してもらうことで、お盆・お彼岸の需要期に備えました。また、母の日以降、花き需要も順調に戻り始めたため、当社の売上高も前年比96.5%のところまで回復しました。教養・娯楽向けの支出は低調ではありますが、花は「つながり消費」の対象物でもあるため、冠婚葬祭の業務需要や個人消費は回復傾向にあります。しかし法人需要の力強さには欠けるという状態になって、第2四半期を終えました。

以上の結果、当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）の業績は、売上高12,567,457千円（前年同四半期比3.5%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高11,528,742千円（前年同四半期比3.9%減）、鉢物の取扱高983,988千円（前年同四半期比0.8%増）、付帯業務収益54,725千円（前年同四半期比7.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益102,692千円（前年同四半期比5.6%減）、経常利益123,389千円（前年同四半期比0.8%減）、四半期純利益72,305千円（前年同四半期比0.9%減）と減収減益となりました。

切花、鉢物に関する品目別の概況は次の通りです。

切花

キク類	売上金額	2,573,985千円（前年同期比8.3%減）
	取扱数量	54,879千本（同6.1%増）

・輪菊では白菊が、周年産地を中心に順調な入荷となり、前年並の入荷量になりました。しかし春先には例年に比べると大きな葬儀が減少し需要が伸びなかったことに加え、前年の夏がかつてない高騰市況だったこともあり、販売金額で前年と比べると大幅な下落となりました。しかしお彼岸の需要期を過ぎると一転して品薄となり、価格も上昇しました。色菊は春先こそ作付量の減少や生育遅れなどのため入荷量が減少しましたが、お盆やお彼岸需要期の生育は順調で前年を上回る入荷量となりました。

・小菊は仏花需要が低迷していた4～5月には相場が低迷し、入荷量も伸び悩みました。前年は、7～9月のお盆・お彼岸の需要期に猛暑の影響を受け、深刻な品薄となり価格も上昇しましたが、本年は生育が順調であったことに加え、当社としても集荷強化に努めた結果、前年はもとより、例年をも上回る入荷量となりました。販売面から見ても、お盆・お彼岸の需要期は注文も多く、量販店や花束加工業者向け取引も好調であったため、販売金額においても前年を上回りました。

・スプレー菊は時期によっては輸入品などに生育遅れが見られましたが、概ね前年並みの入荷量となりました。しかし、前年の夏は小菊の深刻な品薄を受け、スプレー菊の価格も上昇したため、前年に比べると価格が下がり、販売金額で比較した場合もややマイナスになっています。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	2,892,692千円（前年同期比2.8%減）
	取扱数量	50,440千本（同 2.4%増）

・バラは、前年並みの入荷量、売上金額となりました。震災後の自粛ムードによって、ブライダルやイベント等のキャンセルが相次いだ4月は、業務需要を中心に販売が低迷しました。5月以降、母の日などを経て、次第に需要が回復しはじめ、少しずつ持ち直しましたが、暑さのため日持ちしにくい花材であることに節電が加わった7月は振るいませんでした。8月のお盆後にはブライダルフェアなども多く、国内の高冷地産及び輸入の大輪系を中心に好調な取引となりました。9月に入るとブライダル需要が動き始めるも、ピークは10月のため、前年に比べるとやや落ち着いたものとなりました。その中でも定番の白系は需要に見合った入荷量となり、堅調な取引となりました。

・カーネーションは、母の日需要における事前の注文こそ前年に届きませんでした。が、間際の駆け込み需要などが活発でした。前年の夏は猛暑だったこともあり、季節性の高い品目の開花時期が遅れるなどし、それらに代わる花としての需要が旺盛でしたが、本年は一転して季節品目の生育が順調であったため、代替品としての需要は減退しました。また、お盆需要期には国産・輸入品ともに潤沢な入荷となりましたが、暑さのため品質がやや低下したこともあり、価格を下げました。9月になるとブライダル需要が本格化し始めますが、国産のブライダル向けの品種は引き合いが強く、端境期であることも手伝って不足感がありました。

・洋ラン類ではデンファレが、国内産地の低温、海外の主力産地の雨季や台風の影響を受け、入荷量が減少しました。入荷を促すよう努めるも十分に伸びず、また、販売面においても春先の仏花需要の低迷や他品目の台頭などにより低迷しました。しかし、9月のブライダル需要においては、白系を中心に引き合いが強まっています。オンシジュームは9月、天候の影響から生産サイクルにずれが生じ、前年を大幅に下回る入荷量となりました。そのため下位等級品から上位等級品まで品薄高で推移しました。

・トロピカル商材として人気のあるアンズリュームは、全体としては前年並みの入荷量となりましたが、上位等級品が少なく、下位等級品には潤沢感があり価格が低迷したことで、前年を下回る販売金額となりました。

球根類	売上金額	1,684,975千円（前年同期比2.3%減）
	取扱数量	19,314千本（同 3.6%増）

・ユリ類では、テッポウユリが4月から6月にかけては潤沢な入荷となりましたが、この間は仏花などの需要に乏しく、相場は低迷しました。7月から9月にかけては主力産地で大雨が降るなどしたこともあり、前年に比べるとやや少なめの入荷となりました。そのためお盆やお彼岸の需要期には堅調な取引となりました。オリエンタルユリは、入学式や春先のイベント関連の需要では、震災後の自粛ムードもあり販売に苦戦しましたが、7月以降はお盆やお彼岸、秋のブライダル需要によって引き合いがあり、前年並みの取引となりました。

・カラーは期間を通してみると前年並みの入荷量、販売金額となりました。しかし夏場には高温の影響から品種によっては品質にバラツキが見られるなどしました。ブライダル需要において、白系を中心に取引されました。

・ダリアは期間を通してみると、前年を上回る入荷量になり、やや相場を下げているますが、数量の増加がそれを上回ったため、販売金額においても前年を超えました。夏の高温や9月下旬の急激な気温低下等によって、時期によってはやや不安定な入荷となりましたが、猛暑のため秋のブライダルシーズンで大幅に入荷量が減少した前年に比べると不足感はいくぶん緩和され、白・赤系などを中心に堅調な取引となりました。

草花類	売上金額	3,079,383千円（前年同期比2.8%減）
	取扱数量	63,276千本（同 0.8%減）

・トルコギキョウは、期間を通して前年を下回る取扱数量となりました。これは、生育期に低温であったために開花が遅れたこと、震災の影響で作付けが遅れたり減少したことによります。特に8月から9月にかけては、取扱数量の減少する中、お盆や秋のプライダルといった需要が旺盛だったため、引き合いが強まり、活発な取引となりました。

・カスミソウは、期間を通してみると、ほぼ前年並みの取扱数量となりました。しかし時期によっては、冷え込みや震災の影響により出荷が遅れることもありました。特に9月には主力産地にて大雨が降るなど、天候要因から品薄傾向となりました。入荷量次第の相場展開でしたが、葬儀・婚礼といった業務需要や、花束加工業者などを中心に取引されました。

・ガーベラは、冷え込み、主力産地における台風被害といった影響や、改植時期であることなどから、取扱数量が前年をやや下回りました。需要においても、震災後の自粛ムードが残る春、日持ちの面で販売に苦戦しがちな夏と低迷が続きました。

・リンドウは前年を上回る取扱数量、販売金額になりました。お盆やお彼岸の需要期には、仏花向けの花材として、量販店や花束加工業者を中心に活発に取引されました。前年、悪天候により全国的に開花が大幅に遅れ、需要期に大きく不足したことを受け、本年は事前の注文も多くありました。当社ではそれらにこたえられるよう集荷に努めました。お盆、お彼岸の需要期にかけては、リンドウに引っ張られ、スターチスの取扱いも好調でした。スターチスは8～9月にかけて、仏花向けとして下位等級品を中心に引き合いが強まりました。

枝物・葉物	売上金額	1,297,705千円（前年同期比1.6%減）
	取扱数量	27,384千本（同 1.1%減）

・枝物は、4～6月にかけては春の低温や冷え込みなどによって、出荷が遅れるものもあり、入荷量がやや減少しました。夏は、前年が猛暑により品薄傾向であったため、それに比べると各産地とも生育は順調で、入荷量は増加しています。しかし品種によっては品薄のものもあったことから、安定した取引となりました。

・葉物は期間を通してみると前年並みの入荷数量、販売金額となりました。震災後間もない4月には、相場が不安定だったこともあり、輸入品を中心に出荷を見極めようとする動きがあり、入荷量が減少しましたが、その後は需要の回復とともに相場も戻り、入荷量も前年並みとなりました。夏になると、台風の影響を受けた国内の主力産地からの入荷がやや少なくなることもありました。定番商材を中心とした販売となっています。

鉢物

鉢物	売上金額	983,988千円（前年同期比0.8%増）
	取扱数量	4,543千鉢（同 1.4%増）

・洋ラン類では主力のファレノにおいて、入荷量が減少しました。そのため、前年を上回る価格帯で推移していますが、数量減を補い切れず、販売金額ではわずかに前年に届きませんでした。数量の減少は、震災後の先行きの不透明感から苗のキャンセルをする生産者がいたこと、停電や節電の影響から十分な温度管理ができなかったことなどが主な要因となっています。

・花鉢類は、カーネーション等の母の日ギフト商材が、事前のカタログ販売等においては振るいませんでしたが、直前になると駆け込み需要が旺盛で、活発に取引されました。しかし、夏を迎えると暑さとともに入荷数量が減少、品質面でも発色・ボリューム不足などが見られました。しかし小売店頭などでの売れ行きも鈍いことから、相場には反映されにくく、低迷しました。

・観葉植物は、品揃えの強化に取り組み、フェアを開催するなどしたことで、前年を上回る販売金額となっています。夏以降は量販店向けの販売などが好調です。

・苗物類は前年を上回る入荷量、販売金額となりました。これは、春先の天候が穏やかだったことにより、ガーデニング需要等が活発であったこと、節電対策としてグリーンカーテン関連の商材に注目が集まったことなどによります。また、例年では暑さのため夏場の取引は低迷しがちですが、今年は7月の後半から8月にかけて暑さがやや落ち着いた時期があり、その間には活発に取引されました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して370,517千円増加し、6,210,360千円となりました。その主な内訳は、資産につきましては現金及び預金の増加158,933千円、売掛金の増加444,603千円、有価証券の減少100,000千円であります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して348,074千円増加し、1,938,136千円となりました。その主な内訳は、受託販売未払金の増加300,549千円であります。純資産につきましては、前事業年度末と比較して22,443千円増加し、4,272,224千円となりました。これは利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加等により増加した資金は21,480千円（前年同四半期比79.7%減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社への貸付等により使用した資金は5,780千円（前年同四半期比67.6%減）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により使用した資金は56,766千円（前年同四半期は自己株式の売却などで増加した資金577,105千円）となりました。

この結果当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より41,066千円減少し、2,380,628千円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）を導入することを決定し、その有効期間は同年6月21日に開催の第20回定時株主総会終結の時までとされておりましたが、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

更新後の旧プランの有効期間は、平成23年6月25日開催の当社第23回定時株主総会の終結の時までとされており、当社は、旧プランの有効期間の満了に先立ち、旧プランの導入以降の法令改正等を踏まえ、平成23年5月27日開催の当社取締役会において、当社第23回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂くことを条件に、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（以下、改定後のプランを「本プラン」といいます。）と致しました。そして、当社第23回定時株主総会において、株主の皆様にご承認をいただきましたので、本プランを更新しております。

導入の目的

本プランは、当社株券等の大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご提案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的としております。

本プランの概要

()本プランの発動に係る手続き

(a)対象となる買付等

本プランは、以下のイ又はロに該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれらに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

買付等を行うとする者（以下「買付者等」といいます。）は、本プランに定める手続に従うものとし、本プランに従い当社取締役会が新株予約権（以下これを「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(b) 意向表明書の提出

買付者等は、買付等の開始又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む法的拘束力ある書面（買付者等の代表者による署名又は記名捺印のなされたもの）及び当該署名又は捺印を行った代表者の資格証明書（以下これらを合わせて「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。意向表明書には、買付者等の氏名又は名称、住所又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図されている買付等の概要等を明示していただきます。なお、意向表明書及び下記(c)に定める買付説明書における使用言語は日本語に限ります。

(c) 買付者等に対する情報提供の要求

当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書（以下に定義されます。）の様式（買付者等が当社に提供すべき情報のリストを含みます。）を買付者等に対して交付いたします。買付者等は、当社が交付した書式に従い、下記の各号に定める情報等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社取締役会に対して提出していただきます。

()新株予約権の無償割当による本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき1個の割合を上限として、無償で割り当てます。

()本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

()買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社大阪証券取引所（旧株式会社ジャスダック証券取引所）の「企業行動規範に関する規則」の第11条に定める遵守事項を全て満たしています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会での、当社定款第19条に基づく当社取締役会への新株予約権無償割当に関する事項の決定の委任に関する株主の皆様承認を条件として更新しました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主の皆様意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会(以下「株主意思確認総会」といいます。)を招集し、株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

さらに本プランには、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当社取締役会への上記委任を撤回する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

(a)独立委員会の判断の重視

本プランの発動については、取締役会の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の勧告を必ず経ることとされています。本プラン更新時の独立委員会の委員は、独立委員会規則の従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役3名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(b)第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(d)デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、変更後の本プランの詳細は、平成23年5月27日付けプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」に記載しております。

参考URL http://www.otakaki.co.jp/ir/topics/pdf/2011/110527_02.pdf

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主要な要因として、天候と原油高による影響があります。

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高による物流費の値上がりは、花きの流通量を低下させる要因となり得ます。これに対し当社は、購買層への消費拡大を目指し付加価値の高い商品提案を行うとともに、集荷力を高め荷揃えを徹底し、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって21,480千円の資金を得て、投資活動によって5,780千円、財務活動によって56,766千円の資金を使用しました。当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ41,066千円減少し2,380,628千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産業者・流通業者・小売業者の各業者が、原油高に伴う諸経費の値上がりを吸収できる新しい商品やサービスの開発運用をいかに行うかに競争での生き残りが掛かると予想されます。また、食品業界から伝播した安心・安全保証の動きから「顔の見える」農作物への需要が高まるとともに、運賃コスト回避による道州制への動きが相まって、地産地消がさらに活発になると考えます。

当社は、拠点市場としてのせり前集散機能の強化、関東最大の花市場としてのせり機能の強化に努めて、業容を拡大して参りたいと存じます。収益面においては、まずせり前取引の分荷における生産性のアップ、次いで的確な設備を通じ物流力に磨きをかけ、運命共同体である産地と一体化して生産振興に努め、「創って作って売る」という拠点市場としての役割を果たして参りたいと存じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番地1号	513	9.34
東京青果株式会社	東京都大田区東海3丁目2番地1号	500	9.09
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	156	2.83
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	129	2.34
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	112	2.03
計	-	4,455	81.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 513,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,986,000	4,986	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,986	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海2丁目2番1号	513,000	-	513,000	9.33
計	-	513,000	-	513,000	9.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	1.8%
利益基準	5.6%
利益剰余金基準	0.1%

利益基準が5.6%となっておりますが、当第2四半期累計期間の利益基準値は一時的なものであります。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421,694	2,580,628
売掛金	1,107,058	1,551,661
その他	272,284	187,717
流動資産合計	3,801,036	4,320,007
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	164,825	157,815
工具、器具及び備品(純額)	202,700	176,253
その他(純額)	125,167	139,770
有形固定資産合計	492,693	473,839
無形固定資産	67,603	52,675
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	603,735
長期前払費用	189,715	178,462
その他	727,551	624,073
貸倒引当金	4,892	4,832
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,478,508	1,363,838
固定資産合計	2,038,806	1,890,353
資産合計	5,839,842	6,210,360
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	815,942	1,116,492
買掛金	21,728	25,886
未払法人税等	46,290	56,082
賞与引当金	30,010	62,551
その他	187,014	160,913
流動負債合計	1,100,985	1,421,924
固定負債		
退職給付引当金	160,863	174,963
その他	328,212	341,248
固定負債合計	489,075	516,211
負債合計	1,590,061	1,938,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	401,187	401,187
利益剰余金	3,733,827	3,756,270
自己株式	436,733	436,733
株主資本合計	4,249,781	4,272,224
純資産合計	4,249,781	4,272,224
負債純資産合計	5,839,842	6,210,360

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	13,022,317	12,567,457
売上原価	11,744,422	11,331,433
売上総利益	1,277,894	1,236,023
販売費及び一般管理費	1,169,109	1,133,330
営業利益	108,785	102,692
営業外収益		
受取利息	2,342	2,470
受取配当金	6,275	10,500
その他	7,007	7,726
営業外収益合計	15,625	20,696
経常利益	124,410	123,389
特別損失		
リース解約損	107	-
災害による損失	-	1
特別損失合計	107	1
税引前四半期純利益	124,303	123,387
法人税等	51,337	51,082
四半期純利益	72,966	72,305

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	124,303	123,387
減価償却費	92,632	69,756
賞与引当金の増減額(は減少)	17,523	32,541
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,489	14,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,678	60
受取利息及び受取配当金	8,617	12,970
売上債権の増減額(は増加)	363,156	444,824
仕入債務の増減額(は減少)	348,954	307,452
未収入金の増減額(は増加)	426	220
その他	42,168	39,438
小計	214,468	50,165
利息及び配当金の受取額	8,576	12,765
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	117,206	41,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	105,838	21,480
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	200,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の売却による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	4,508	10,539
無形固定資産の取得による支出	1,650	1,310
貸付けによる支出	4,000	-
貸付金の回収による収入	26,342	26,068
関係会社貸付けによる支出	34,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,816	5,780
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	860	-
自己株式の売却による収入	635,644	-
配当金の支払額	50,952	49,463
リース債務の返済による支出	6,726	7,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	577,105	56,766
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	665,126	41,066
現金及び現金同等物の期首残高	1,825,402	2,421,694
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,490,528	2,380,628

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給与手当 474,724 千円	給与手当 483,431 千円
賞与引当金繰入額 47,923 千円	賞与引当金繰入額 62,551 千円
退職給付費用 26,561 千円	退職給付費用 27,166 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,490,528	現金及び預金勘定 2,580,628
現金及び現金同等物 2,490,528	預入期間が3か月を超える定期預金 200,000
	現金及び現金同等物 2,380,628

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	51,038	12	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年6月14日に第三者割当による自己株式の処分を実施しました。この結果、当第2四半期累計期間において株主資本が656,711千円増加し、当第2四半期会計期間末において株主資本が4,177,434千円となっております。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	49,862	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	(注)1 494,135	(注)1 494,135
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	(注)2 490,647	486,982

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失()の金額(千円)	(注)2 14,584	3,835

(注)1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

2. 関連会社において「資産除去債務に関する会計基準」を適用したことにより、前第1四半期累計期間に特別損失を34,050千円計上しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	15円56銭	14円50銭
四半期純利益金額(千円)	72,966	72,305
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	72,966	72,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,689	4,986

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社大田花き
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。